

速度取締り指針

令和8年4月
三島警察署

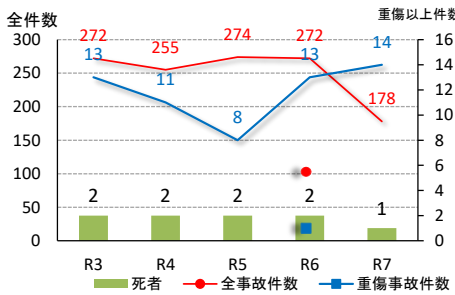
三島警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	6:00~18:00	三島市笹原新田から函南町桑原までの間	50km/h
県道136号	4:00~12:00	三島市南二日町から函南町肥田までの間	50km/h

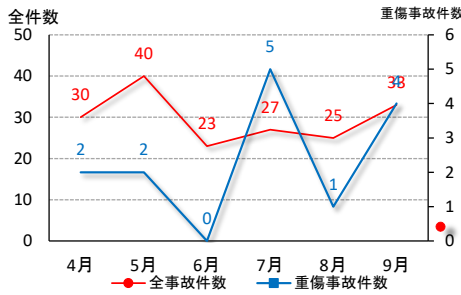
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	178	-94
うち重傷以上事故	15	0
死者	1	-1
負傷者	233	-115
うち重傷者	16	1

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



死亡事故発生現場
本年2月に死亡事故が発生した。

【国道1号山間部】
二輪車事故、対向はみ出しの事故が発生している。

伊豆スカイライン、熱海箱根峠線
において、二輪車の単独事故が多発しており、発生時間帯は、午前中の時間に集中している。

昨年上半期において、
二輪車が関係する死亡事故が発生した。

- 6時から12時
- 12時から18時
- 18時から24時
- 0時から6時

その他取締りの要点等

- 国道1号の山間部では、例年、速度超過の車両が対向車線はみ出しや単独事故の死亡・重傷事故が多く発生している。本年には、重点路線である国道1号の山間部において、交通死亡事故が発生した。また、ツーリングが盛んとなる春先から晩秋にかけて、伊豆スカイラインや熱海箱根峠線において、二輪車の死亡・重傷事故が発生していることから、山間部において速度取締りを実施する。
- 住民等から通学路や市街地における取締り要望があった際は、可搬式速度取締りを実施していく。
- 自転車運転者に対する、反則通告制度が開始されたことから、自転車運転者に対して取締りを実施するほか、交通ルールの周知に向けた広報・指導を実施する。
- 歩行者事故が占める割合が県下平均を大きく上回っている中、歩行者が優先されるべき横断歩道上での交通事故が前年比で増加していることから、横断歩行者妨害違反取締りを強化する。